

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和 7 年 3 月 1 3 日（木曜日）

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和 7 年 3 月 1 3 日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 令和 7 年度旭市一般会計予算の議決について
議案第 2 号 令和 7 年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について
議案第 3 号 令和 7 年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
議案第 4 号 令和 7 年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
議案第 5 号 令和 7 年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
議案第 6 号 令和 7 年度旭市水道事業会計予算の議決について
議案第 7 号 令和 7 年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について
議案第 8 号 令和 7 年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について

出席者（19名）

委員長	宮 澤 芳 雄	副委員長	宮 内 保
委員	常世田 正 樹	委員	伊 藤 春 美
委員	菅 谷 道 晴	委員	戸 村 ひとみ
委員	伊 場 哲 也	委員	崎 山 華 英
委員	永 井 孝 佳	委員	井 田 孝
委員	島 田 恒	委員	片 桐 文 夫
委員	林 晴 道	委員	伊 藤 房 代
委員	向 後 悦 世	委員	景 山 岩三郎
委員	木 内 欽 市	委員	松 木 源太郎
議長	飯 嶋 正 利		

欠席委員（なし）

傍聴議員（なし）

説明のため出席した者（２８名）

市 長	米 本 弥一郎	副 市 長	飯 島 茂
教 育 長	向 後 依 明	秘書広報課長	寺 嶋 和 志
行政改革推進課長	椎 名 実	総 務 課 長	山 崎 剛 成
企画政策課長	柴 栄 男	財 政 課 長	池 田 勝 紀
税 務 課 長	榎 澤 茂	市民生活課長	齋 藤 邦 博
会 計 管 理 者	小 澤 隆	消 防 長	常世田 昌 也
監 査 委 員 長	杉 本 芳 正	そ の 他 担 当 員	１５名

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事務局次長	黒 柳 雅 弘
副 主 幹	菅 晃	副 主 査	宮 野 泰 徳

開会 午前10時 0分

○委員長（宮澤芳雄） おはようございます。本日はお忙しいところ大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は18名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

執行部を代表して、市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長。

○市長（米本弥一郎） おはようございます。

本日は、予算審査特別委員会の開催、大変お疲れさまでございます。

旭市におきましては、今回、初めての予算審査特別委員会となります。詳細に審査をいただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、令和7年度予算案一般会計につきましては、昨年度比5.3%増額の総額342億円、一般会計、特別会計、企業会計を含めた総額は、昨年度比6.2%増額の総額567億3,531万1,000円となったところでございます。

本会議でご説明申し上げましたとおり、最低賃金の引上げに伴う所得の増加等により、市税の増収が期待できるものの、エネルギー価格や物価高など経常経費の上昇が想定され、依然として予断を許さない状況でございます。

このような状況の中、全職員が危機感を持ち、全ての事務事業において徹底した見直しを行うとともに、新たにスタートする第3期総合戦略に基づき、重点項目の事務事業を優先しながら、「みんなで創る未来ず〜っと大好きなまち旭」を実現させるため、チーム旭で一丸となって取り組んでまいる所存でございます。

予備日を含めると4日間の特別委員会となりますが、委員の皆様方からの質疑に対し簡潔明瞭に答弁するよう、担当課長へ指示してございます。何とぞご賛同賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございました。

ここで、市長と教育長は退席をいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 2分

再開 午前10時 2分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の質疑

○委員長（宮澤芳雄） ただいまから、本委員会に付託されました8議案の審査を行います。

審査の日程ですが、本日と明日14日、来週17日と18日予備日の4日間を予定しています。

本日は、総務常任委員会所管事項について審査いたします。

これより、議案第1号中の総務常任委員会所管事項と議案第2号の審査を行います。

ここで、委員の皆さんと確認のためお話をさせていただきます。

質疑の発言時間は、ご存じのとおり答弁を含めて1人20分以内となります。残り時間の持ち越しはできません。また、発言方式は一問一答方式といたします。

次に、執行部に申し上げます。

委員の発言時間内に答弁できない場合は、翌日までに答弁書で回答をお願いします。また、委員が多く質疑を行えるよう、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、議案第1号、議案第2号について質疑に入ります。

質疑する際には、最初に予算書のページを述べてから質疑に入っていただきたいと思います。

それでは、質疑がありましたらお願いいたします。

常世田正樹委員。

○委員（常世田正樹） それでは、よろしくお願いします。

2款総務費、58ページ、文書広報費の委託料、市政情報発信ツール運用委託料、またホームページ作成委託料についてお伺いします。

内容についてと、またホームページ作成となっていますけれども、更新委託料ではないか確認したいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田正樹委員の質疑に対して答弁を求めます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（寺嶋和志） それでは、まず最初、市政情報発信ツール運用委託料105万6,000円、これにつきましては市公式LINE、こちらの運用となります。

内容につきましては市政の、例えば防災防犯、例えば税金の関係、観光情報、イベント情報、各種講座情報、あるいはごみの収集日など、これらについてお知らせするものでありまして、この年間の保守料となります。

続いて、ホームページ作成委託料159万2,000円です。

こちらにつきましては、市で今、様々な子育て支援を行っております。こちらを市民の方に正しくといいますか、こちらもしっかりとお伝えしたいということで、子育て支援に关します専用サイト、情報をさらに分かりやすく、また視覚的にPRできるようなそういう形で、新たに今のホームページの中にメニューとして設けたいということでありまして、更新ではなくて作成ということでやらせていただいております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。

市政情報発信ツールというのは、公式LINEということによろしいかということと、あとホームページ作成委託料のほうは、こども家庭庁が新設された——こども家庭課ですかね、が新設されたことに伴う、子どもに市政が力を入れているというページを枝でつける、そういったことですかね。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（寺嶋和志） まず、こちら市公式のLINEです。答弁漏れ、すみませんでした。

ホームページにつきましては、こども家庭庁とは関係ないといいますか、しっかり市は子育て支援に取り組んでおります。令和5年も出生率も上がってまいりました。そんな中でしっかりと、とにかく市はこんなにやっているというところを正しくお伝えしていきたいという趣旨で、今回作成するということになります。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 続きまして、大丈夫ですかね。

○委員長（宮澤芳雄） 2問目です。

○委員（常世田正樹） 続きまして、61ページ、財産管理費、工事請負費、整地工事について、

場所、内容についてお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員の質疑に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） それでは、61ページ、6目財産管理費、説明欄の14、工事請負費、整地工事80万円、これについて、私のほうからご説明申し上げます。

まず、場所とのことですが、これは現時点において、その場所の想定はございません。

それで、市有地の管理上必要がある場合に、構造物の補修等及び雑木の伐採、抜根等の対応をするための予算であります。

ちなみに、直近の、今年度の実施した工事について申しますと、干潟中の南側に太田溜池というのがありまして、そちら泥が堆積するような状況がありまして、そういったものを水の流れをよくするために、何年かに1回、そういった整地の工事をしている。直近においてはこういったものです。

ですから、そういった市の管理する土地において、そういった状況が起きたときに対応するための予算であります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 内容を理解しました。

続きまして、次の3点目に移らせていただきます。

70ページの地域振興費、移住・定住促進事業、委託料の地域おこし協力隊支援業務委託料についてお伺いします。

少し調べた地域おこし協力隊の報酬についてなんですけれども、報酬上限は480万円で、2人分で960万円と記載があったんですけれども、今回、予算額1,100万円ってなっているんですけれども、ちょっと差額が生じているんですけれども、この差額についてお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員の質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 委託料ですが、これは地域おこし協力隊2名の費用になるんですけれども、費用ですけれども、報酬費等、報酬費等以外の活動する経費、2本立てになっておりまして、そのうち報酬費が令和6年までは320万円でした。令和7年度から350万円に上がる予定です。それに報酬費以外の活動経費、これが今までと同額の200万円となりますので、350万円プラス200万円、その2人分ということで1,100万円となっております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 活動費も込みということで、分かりました。理解しました。

続きまして、次の４点目に移らせていただきます。

71ページの同じく地域振興費の移住・定住促進事業の交付金、地域おこし協力隊起業支援補助金とございますが、これは100万円ついているんですけれども、その起業支援補助金というのが、今までの予算書にはなかったかと思うんですけれども、その内容、目的についてお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員の質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 地域おこし協力隊起業支援補助金になりますが、これは協力隊員が任期２年目から任期終了後１年以内に、市内で起業または事業継承を行う際に、その経費の100万円を上限に補助するものであります。

補助の対象ですが、事業の立ち上げに必要な設備投資であったり、運営費などが対象となります。

目的ですが、この補助金を交付することで、協力隊員の起業を支援し、市への定住及び市の活性化を図ることを目的としている補助金になります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 補助金の内容については理解しました。

今回、任期を終える隊員がいらっしゃると思うんですけれども、今のところどんな起業をするか、どんな事業を起こすか、そういったことは耳にはしてございませんでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） ７年度中で隊員の任期を迎えるわけなんですけれども、現状では、今のところ隊員からはこういったことをやりたいというのは、まだ聞いておりません。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 例えば、初めての地域おこし協力隊なので、そのまま市のほうで会計年度任用職員ということで雇用しつつ、移住・定住、今まで頑張ってきていただいたので、

そのまま市のほうで働いてもらうという、そういった考えはございませんでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 当市で3年間働いてきていただいたわけですので、それなりにネットワークも知識も豊富かと思います。

会計年度職員ということになると、またそのときの状況もありますし、新たな地域おこし協力隊の採用も、今予定というのを考えていますので、その辺を両方検討しながらちょっとどうなるかというのを考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 分かりました。

では引き続いて、5点目に移らせていただきます。

73ページの諸費、総務諸費の委託料、イベント開催業務委託料とございます。どんなイベントなのか、内容についてお伺いをします。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、こちらの総務諸費の委託料のほうですね、イベント開催業務委託料16万5,000円の内容でございますが、こちらにつきましては、文化の杜公園内にタイムカプセルがございます。そちらのほうのタイムカプセル……

（「文化の杜ですか」の声あり）

○総務課長（山崎剛成） 文化の杜公園ですね。旭市文化の杜公園の一部にありますタイムカプセルなんですけど、こちらのほう令和7年度の開封予定ということになっております。こちらのほうのタイムカプセルのほうですね、こちらを開封する、現場のタイムカプセル開封に係る業務委託に関する経費となっております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 分かればでよろしいんですけども、中学校、小学校とか、埋めたときの団体であったり、また内容とかどういったものがあるのかというのが分かれば教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） 当時ですが、小・中学校の子どもたち、児童・生徒のこちらは……、小・中学校の方々の作文とか、あといろいろ当時の冊子だとか、いろんなものが入っていると思うんですけども、詳細については今手元にございませんで、申し訳ありません。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 分かりました。何が出てくるか、楽しみだと思います。

では続きまして、お伺いします。

85ページから88ページにかけてなのですが、参議院選挙費、また市長選挙費、市議選挙費に係る委託料、ポスター掲示場設置撤去委託料についてお伺いします。

85ページの参院選選挙費は300万3,000円、市長選挙費は206万円、市議選挙費は300万3,000円となっているのですが、金額の差額が出ている理由についてお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） 7年度に予定されています各選挙のポスター掲示場設置撤去委託料の金額の差でございますが、こちらはそれぞれ選挙によりまして看板の大きさが、区画何個というその大きさが違うもので、そちらのほうの大きさの差によって、やはり委託料のほうも差が出てくるということでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 参院選と市長選は、たしかダブル選挙になるかと記憶しているのですが、その際も二つ同時に要は設置していくんで安くなるとか、そういった考え。今、大きさが課長がおっしゃったのですが、金額をもっと安くなるとか、そういったことはないのでしょうか、お伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） 確かに、参院選と市長選は同時に行われる予定で進んでおりますが、看板につきましては、それぞれ独立した看板ということで、一緒のものにはならないので、それは別々の経費ということで、看板費用のほうは、設置と撤去のほうの委託料は別々と見させてもらっています。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） これは、作成費用は入っていないですね。材料費は入っていないか

お伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） 看板の作成の費用というのは特にありませんが、選挙の費用の中の使用料及び賃借料というところに諸借上料というものがありまして、それぞれそれは選挙ごとにありますが、作成ではなくて、こちらポスターの掲示板を賃借、借り上げるということで、作成料ではなくて、看板のほうを借りるという形を取っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ポスターの本体、貼るあれは借りるんですね。初めて知りました。

あと、設置料なんですけれども、多分、市内百五十何か所あると思うんですけれども、単純に割ると1か所当たり2万円ってなるんですけれども、それは昔からそういう相場なんでしょうか、お伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） 昔といいますか、最近はこちらのほう、ポスター撤去委託料、それぞれ……

○委員長（宮澤芳雄） 時計を止めてください。

再開します。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） こちらのほうの費用ですが、労務費等の上昇もありますので、最近ちょっと値上がっているという状況でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） やはり市民の方から選挙のたびにポスター掲示は見ないよとかおっしゃる方もいらっしゃるって、国のほうもデジタル選挙掲示板ですかね、そういったのも検討を始めているという話を聞いたことがあるんですけれども、もちろん盗難であったり、故障、そういった面で心配な面はあると思うんですけれども、そういった話が市のほうで出たことはございませんでしょうか。ペーパーレスというか、資源の節約というか、お伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） デジタルを活用した掲示板とかということですがけれども、今現在はそちらのほうにつきましては、今検討はしておりません。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。

以上で、私からの質疑は終わりになります。

○委員長（宮澤芳雄） 次どうぞ。

永井孝佳委員。

○委員（永井孝佳） よろしくお願ひします。

まず、36ページ、ふるさと応援寄附金なんですけれども、5億円と大幅に増えた要因をお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 永井孝佳委員の質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） ふるさと応援寄附の増の理由になりますが、まずポータルサイトを一つ追加しました。これはアマゾンになります。

それと、一番大きな要因としまして、中間事業者、返礼品の発送管理であったり、寄附者の対応を行う業者なんですけれども、これを1者追加いたします。

1者追加する業者なんですけど、地元企業と一緒にあって返礼品の開発、特に訳あり返礼品だったり、そういった開発が得意な事業者であります。それと、そういった返礼品などの検索、インターネットで検索した際に、旭市が上のほうで検索されるという、そういったところにたけている事業者になります。そこを導入することで、そこを導入したよその団体を見ますと、大体1年目で250%ぐらい伸びがありますということで、6年度の実績に250%を掛けて5億円というふうに計算しております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 予想どおりにいってくれることを願っております。

では、52ページのLED照明借上料1,592万円なんですけれども、こちらすぐに分かんなくてもいいんですけども、照明の数とか、この本庁舎だけなんですかね。本庁舎のLED照明の借上料が1,592万円という認識でよろしいでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 本庁舎ではなくて、今ちょっと手元にどの施設、今24か所各施設で、そこを一手にLEDを借り上げて設置しています。ですので、LEDの数等は今ちょっと手元にございませんで、すみません、後ほどでよろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 24施設ということですけども、リースではない場合は幾らかかるとか、そういう試算ってされたのでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） すみません、今手元に細かい、要するに幾らぐらいというのはございませんで、リースをすることによって、今までの状況よりは安く抑えられるというような計算をした上で、リースをしているというような状況であります。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 分かりました。一般的には、リースより買ってしまったほうが安いのかなという素人考えなんですけれども、ちゃんと試算したということで承知いたしました。

続きまして、74ページの下のほうにあります旭市20周年記念事業大相撲旭場所開催補助金900万円とありますけれども、こちらの詳細をお伺いいたします。

例えば、どこの場所でやって、何千人ぐらい入れるとか、あとは興行主が誰か、市がやるのか、それともほかの団体がやるのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 大相撲の補助金関係ですが、大相撲ですが、場所については総合体育館を今想定しております。

人数は、来場者、お相撲さんの数……

（「両方もし分かれば」の声あり）

○企画政策課長（柴 栄男） 座席数は今2,400弱になります。

巡業に参加する力士ですが、これは序二段から横綱まで合わせて200人程度になります。

事業主ですが、これは今回、実行委員会が開催するという形で行われます。

時期ですが、8月の下旬を今予定しております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 2,400人弱ということですのでけれども、これはチケット代を払って見に行くという形で、それですので、公益性があるかどうか、その辺の判断のほうのご見解をお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 確かに、見ていただくにはチケットを購入していただくという部分がございます。

そもそも相撲の巡業につきましては、目的として、相撲の普及はもちろんなんですけれども、青少年の育成、それと地域活性化というのを目的として、巡業が行われております。

今回、巡業を旭市で行うことで、市民を含む多くの方に元気を出してもらい、元気をつけてもらうという部分と、市のPRを含む地域の活性化につながるかなということで、今回、補助金を計上しております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） この900万円というのは確定なんでしょうか。それとも、上限900万円という形なのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） これは補助金でありますので、上限と考えていただいてよろしいかと思います。その状況によっては減ることもあるかもしれませんが、これ以上増えるということはないという考えです。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 分かりました。

続きまして、222ページの消防費の中の防火水槽設置工事2,363万円なんですけれども、こちらは何か所、1か所なのか、それとも複数か所なのか、あとはどの辺の防火水槽か、こちらをお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） 防火水槽ですが、これは1か所です。

場所は、三川のふれあい公園を予定しております。これは地下に埋める埋設型を予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 防火水槽いろいろ、いっぱいありますけれども、少ない場所もあると思うんですね。その辺の設置基準とかがもしあれば。もしくは、現場でここが足りないから、この辺に要望があるとか、そういった感じで造っていくのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） 設置基準というのは、細かいものではありませんが、現場の声であったり、あとは消火栓と防火水槽がバランスよくあるのが重要でありますので、その辺を探しながら、計画を立てながらやっているところでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） イメージとしては、家が多いところに消火栓、防火水槽ともに多いイメージがあります。逆に、田畑とか、山のほうに行くと少ないイメージを持っているんですけども、この間大きな山火事がございました。そういった場合にも対応できるような計画と
うか、お考えがあるかどうか、ご見解をお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） 確かに、住宅のないところに造るのはなかなか難しいところがありますので、そういった場合には、池とか、川とか、そういうものを消防水利には指定しております。

それと、あとは消防団、消防本部のほうで中継をしながら遠くまで遠距離送水をします。そういうので中継訓練等もそれに併せて実施しております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 承知しました。ありがとうございます。

では、同じく222ページの消防費、車両購入費、こちら常備消防のほうですね、1億9,600

万円、救助工作車Ⅱ型とありますけれども、こちらの詳細を教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） こちらの救助工作車は、救助隊員が救助出場する際に使用する車で、オレンジ色の服を着ているいわゆるレスキュー隊が乗る車です。

出場する際には、交通事故で車が潰れて救出できないとか、そういったものを、車を広げたり、切ったり、そういう資機材が載っている車を救助工作車といいます。

主なものとしては、車両の装備としてウインチ、クレーン、照明装置、そういったものとプラス救助用資機材を積載した車両でございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） こちらは新たに入れるのか、それとも入替えなのか、その辺を教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） こちらは更新となります。

現在使用しております救助工作車は、平成20年1月に配備されておりますので、令和8年1月となれば18年が経過してしまいますので、積載されている救助用資機材については、経年劣化でありますとか、機能低下で安全性に問題を生じてくることが考えられますので、今回、更新整備ということで行うものでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 承知しました。

では、225ページの今度は消防団のほうの車両整備事業から、車両購入費2,273万円とありますけれども、こちらは1台なのか、それとも複数台なのか、あとは車両の種類とか、その辺の詳細をお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） この消防団の車両につきましては、小型動力ポンプ付積載車の2台を更新するものでございます。

地域としましては、干潟地域の入野第2分団第1部、それと鎗木第3分団第2部の車両で
ございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） こちらの消防団車両のほうも更新の時期というか、どういう基準で更新
しているか、その辺もお伺いできますでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） 消防団の車両につきましては、一応20年を目安に更新ということに
しております。まだ20年前でも故障が多いですとか、大分機能が低下してきたという場合に
は、その都度見合わせて更新を行っているというところでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） あと、車両を更新した2台というのは、現在の免許、普通免許で乗れる
ものなのか、その辺もお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） こちらにつきましては、普通免許、新しいタイプの普通免許でも乗
れる車両でございます。

今後、大きな車で免許問題等もありますので、今後はポンプ車でも普通免許で乗れる車両
が出ておりますので、そういったものを相談しながら切り替えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 明快、簡潔な答弁ありがとうございました。

以上で終わります。ありがとうございます。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員の質疑を終わります。

次の方、質疑はありますでしょうか。

崎山華英委員。

○委員（崎山華英） よろしくお願ひいたします。

予算書54ページからです。自治体DX推進事業について。

昨年からデジタル専門人材の受入れのほうを行っていると思うんですけども、この1年間で具体的にどのようなD Xが進んだか、業務の効率化や市民の利便性につながったことが具体的にどのようなことがあったのかということと、加えて令和5年度の行政改革アクションプランのほうに、令和6年度から行政改革推進課にデジタル戦略室設置に向けた検討調整を行ったってあるんですけども、その進捗についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山華英委員の質疑に対して答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 令和6年度に引き続き、自治体D Xを効率的、効果的に進めていくために、国の地域活性化起業人制度を活用しまして、民間企業からデジタル専門人材を受け入れて、D Xの推進に取り組んでおります。

それで、ある程度このD Xを進めていくにつきましては、人材育成ということが必要ですので、まず今の時点では、庁内にそういったD Xに詳しい人材を育てていくということで、D Xの専門の方に、そういったようなご指導を受けているというような状況です。

それで、実際には、エバンジェリストとこちらでは呼んでいるんですが、38名ほどそういったような人材のほうに勉強会を6回、あとはそのほかの職員に対しても勉強会等を行ったり、あとは掲示板で各職員へいろいろな周知を22回ほど、今の時点ではそういったような状況です。

具体的な今度、予算計上を三つほどしましたが、この後いろいろ、今回計上させてもらったというような状況です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） まず、人材の育成ということで理解いたしました。

デジタルをただ導入するだけが目的ではなくて、それによって市民の利便性ですとか、職員の業務の効率上がるのが目的だと思いますので、その点については意識しながら、来年度も執行を行っていただきたいと思います。

続きまして、すみません、先ほど常世田委員のほうで質疑がありました。58ページのホームページ作成委託料についてなんですけれども、先ほどの答弁を聞いたところで、あくまで市が子育て支援に力を入れているということを宣伝する目的なのか、子育て世代の利便性を目的としたものではなく、宣伝を目的としたものなのかというのを、ちょっと確認をしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（寺嶋和志） お答えします。

先ほど答弁、失礼しました。内容としましては、もちろん子育て世代の方に十分生かしていただきたいといえますか、我々は支援をしたいと思っていますので、子育て世代の方が十分使えるようなホームページにしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 安心しました。子育て世代のほうで情報がいろんなところにあって分かりづらいというのはあると思うので、きちんと市の行っている子育て支援について、情報を網羅できるようなホームページとなってくださることを思っています。

続きまして、63ページの男女共同参画推進事業についてなんですけれども、予算のほう、たった24万円ということで、こちら配偶者暴力被害者緊急一時避難支援金、これが前年度予算4万5,000円が2万7,000円と、また半減してしまっているということなんですけれども、これって利用されるための条件ってどういうものがあるのかというのをちょっと確認したいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 配偶者暴力被害者緊急一時避難支援金なんですけれども、DV被害者で行き先が見つからない、そして資力がなくて自分で宿泊料を払えないという場合に、この費用を使って避難することができます。1日当たり3,000円、3日までとなっております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） これまで過去に使われた実績って言ったらいいのか分からないんですけれども、記録があるのかというのをちょっと確認したいのと、実際にそういった相談を今回受けたこともあって感じたんですけれども、やっぱりこれってすごく使いづらいなと思っていて、よほどの条件がない限り、この緊急支援というのは使えなくて、さらに使えて条件に当てはまっても、住む場所というか、一時避難する場所がちゃんと整っていないなどというのを感じましたので、ちょっとこれについては半減させるというのは、需要がないのではなくて使い勝手が悪いからだと思いますので、ちょっと今後この予算については考えてい

ただきたいなと思いました。なので、利用がどれぐらいこれまでの過去あったのかというのを教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 大分過去まではちょっと調べてはいないんですけども、私が聞いているところでは、実際には利用もありませんし、該当するケースがそもそもないという状況です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） かなり、そうですね、どんなに困って逃げたいって思っても、なかなかそこって逃げられない条件というか、事情がたくさんある中で、やっぱりもう少し要件を緩和して、守ってあげられる場所というのは、ちゃんと市で確保すべきだなと思っていますので、ちょっとこの条件は使いづらいと思いますので、今後検討していただきたいと思っています。

男女共同参画関係の事業についてなんですけれども、男女共同参画推進員の年齢層についてお尋ねします。

子育て世代がいらっしゃるのかどうか、あと委員会の会長の選定方法、委員のほうのお名前とか、肩書とかを見させていただいたんですけども、男女共同参画の推進会議のはずなのに、会長の方が年長の男性で、副会長が女性って、既にアンコンシャスバイアスかかってしまっているみたいな会議になっているので、そのあたりちょっとどうなっているのかというのをお尋ねしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 確かに、年齢層はちょっと高めでございます。

しかしながら、こちらから推薦して委員を出していただいているんですけども、教育関係者であったりとか、保健推進協議会であるとか、民生委員連絡協議会とか、そういった福祉に精通した方々の専門家を集めて結成しております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 多様な方がその会議に入れるように、ちょっと工夫をしていただきたいなと思っています。

他の自治体だと、託児の利用ができたりですとか、子育て世代とか、当事者の方も会議に入れるような工夫がされていますので、その点についてはちょっと検討いただきたいと思います。

では、続きます。続いて、63ページ、ふるさと応援寄附推進事業、こちらについてなんですけれども、企業版ふるさと納税の寄附の受入れ状況についてお伺いしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

崎山委員、ちょっと資料が出るのに時間がかかりますので、次の質疑に移ってもらっていますか。その間に今の。次の質疑、重なりますかね。

○委員（崎山華英） 重なります。そのついでというか、その再質疑的な。

○委員長（宮澤芳雄） 課長、違う課の。止めているから大丈夫ですよ。次は何ですかね。
企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） すみませんでした。企業版ふるさと納税の状況ということでした。

これは令和6年で申し上げますと、6件で60万円です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。6件60万円ということで。

この企業版ふるさと納税って、本社が市内にない企業であることがまず条件だと思うので、よほど旭市に共感だとか、取り組みに関心を持ってもらわないと寄附してもらえないのではないかなって考えているんですけれども、どのような、寄附をしてもらうための取り組みを行っているのかというのをお尋ねしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 取り組みとしましては、先般、回答した部分ありますけれども、市にいらした企業で、市長と面会する機会等がございます。そういった企業で本社でないところに対してはPRをするという部分と、あとはこれも業者をお願いしてまして、広く旭市を、こんな取り組みをやっている市があるんで寄附してもらえませんか的なPRをしていただいている会社と契約を結んでおります。そういったものを活用しているところです。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ぜひPRをお願いしたいというのと、やっぱり市の取り組み自体にも魅力がないというところもあると思うので、そのあたり見せ方ですとかもちろんですが、

努力していただきたいと思います。

以前、北海道の浦幌町に視察に行かせていただいて、結構前なんですけれども、市内で公益的な活動を行っている団体が、直接グーグルさんとか、外の企業と連携して、実際その企業とその団体はつながっているんですけれども、市も間に入って、企業版はふるさと納税の仕組みを活用して、活動資金だったりとか、人材の投入というのをやっている事例も聞いたんですけれども、そういった取り組みについて市のほうで研究を行っているのかお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） ふるさと応援寄附に関してだけではないんですけれども、今、まちづくりについて公民連携、官だけではなくて民と一緒にやって取り組むというのが大事かと思います。公ができない部分を民が補う、民ができない部分を公が補うという、こういった取り組みが必要だと思いますので、これはふるさと納税に限らず進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。まさに、みらいあさひの取り組みとか、そういうものだと思いますので、頑張っていただきたいなと思っております。

では続いて、70ページ、出会いの場創出事業のほうに移ります。

ホームページに載っている成婚者数130名ということなんですけれども、これって一度もイベントに参加していない方が含まれるということはないのかお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 会員の結婚報告ですので、イベントに参加していない方、あり得ると思われます。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） かなと思いました、登録者数の中でなので。もちろんイベント自体すばらしくて、委員の方もすごくアイデアを出されて、最近すごく魅力的なイベントをやっているというのを、私も委員の一人なんですけれども、思っているところなんですけれども、実際にイベントがきっかけで結婚される方も実際にいると思うんですけれども、昨年も同じようなことを言ったんですけれども、効果としては限定的で薄いのかなというのをちょっと思っているところなので、今後の事業の在り方については検討していただきたい、いくべきかな

と思っているところで、これは意見です。

続いて、75ページ、防犯対策事務費、この76ページのほうにあるカメラ設置工事の財源というのが、29ページにある県支出金の防犯カメラ設置事業補助金も活用していると思うんですけれども、昨今の犯罪、闇バイトの強盗事件などを受けて、県としても予算を倍増して対応しているはずだと思うんですが、昨年、県支出金60万円だったのが、40万円に減少していることについて、旭市のほうで補助金の請求を減らしたりとか、そういったことがあるのか、理由についてお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 総務課長。

○総務課長（山崎剛成） カメラの増設のほうですが、令和7年度につきましては、予算書に載っているとおり2台を予定しておりまして、この3月補正ですか、県の3月補正のほうで、県は防犯カメラの予算を増額されているということで、こちらのほうは年度末でございましたので、市の予算は大体ほぼできてきている中での県の補正だったので、今後7年度に入ってから例えば増設要望とか、そういうのを考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） よろしく願いいたします。

凶悪犯罪まではいかないんですけれども、最近本当に公園の、かなり壊されるっていった事例とかが多くて、その公園の防犯カメラの設置とかも強化していただきたいなと思っているところなので、これについては補正で、ぜひ今後よろしく願いいたします。

続いて、85ページ、市長選挙費及び87ページの市議会議員選挙費についてです。

こちらについてなんですけれども、もしこの二つの選挙、仮に同時開催された場合に、どれぐらい経費が削減できるのかという試算をもし行っていればちょっと教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 総務課長。

○総務課長（山崎剛成） 市長選と市議会議員の同時選挙の試算については、試算してございません。申し訳ありません。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。今後もし試算していただけたら、教えていただきたいと思います。

続いて、224ページのほうに飛びます。消防団活動費です。

女性消防団の活動費についてなんですけれども、地区とは個別に女性消防団としての活動

費というのは用意されているのかお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 活動費、制服等の予算はつけているんですが、それ以外は、研修等は国のアドバイザー制度というのがありますので、国等が県等で講習会、研修会等を開いていただいていますので、そちらは費用がかかりませんので、そちらには参加しておりますので、予算のほうは計上していないという段階でございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 昨年ぐらいから女性消防団のほうは始まったということで、国のほうの研修等は参加されているようなんですけども、やはり女性消防団の増員というか、もっともっと募集をかけたほうがいいのではないかなと思っているところで、市としても独自にやっぱり活動をやっていただきたいなと思っています。

地域組織とかをまず切り離して、女性としての活動で、もっと思い切った面白い活動とかできるのではないかなと思っていて、通常の予防啓発の活動だけではなくて、例えば先進地の事例なんかを見ますと、チェーンソーの操作とかも女性の団員でやるとか、そういう実践的なものを女性のイメージというのはまず取っ払って、どんどんやったらいいのではないかなというふうに思っていますので、市独自で予算を確保して、ぜひやっていただけたらと思っています。

ちなみに、操法大会の訓練よりも実践的な訓練を行いたいというのは、男性の消防団の方からのご意見いただいていて、コロナ禍で大会がなかった期間に行ったこの中継訓練というのが、実際には役に立ったということなので、今後そういったほうにシフトチェンジしていただけたらと思っています。

これについては終わりで、226ページ、親子向け防災イベント開催委託料というのがあったんですけども、これ去年はなかったんですけども、新規事業なのか、詳細をお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 総務課長。

○総務課長（山崎剛成） こちら防災体制強化事業の中の委託料、親子向け防災イベント開催委託料109万3,000円でございますが、こちらにつきましては、今回新規としまして、毎年、秋に開催しています防災訓練の中で、この親子向け防災イベントということで、親子とか、子どもが防災訓練のほうに参加していただけるようにという思いから、スポーツを取り入れ

た防災スポーツという、いろいろ防災訓練とかでやられているという先進事例等も参考にしながら、今回この令和7年度の防災訓練の中ではいろいろ、例えば一輪車を出してきて、子どもがそこに荷物を、土とかを入れて、それをちょっとしたレースみたいな感じでスポーツ感覚を取り入れて、子どもたちに防災の意識をつけてもらえればなということで、一応計画したものでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。今年行けなかったんですけれども、津波避難訓練とかもあった中で、やっぱり親子とか、子育て世代の参加が少なかったということで、楽しいイベントと掛け合わせてやらないと、そういった防災のイベントってなかなか訓練とか来れないのかなと思いますので、そういった取り組みをどんどんやっていただけたらと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、続いて227ページの防災対策整備事業、これ主要事業にもあったのかな、避難所用備品購入1,054万1,000円なんですけれども、こちらについて詳細をお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、防災対策整備事業の備品のほうですね、備品購入費1,054万1,000円ということの内訳ですが、こちらにつきましては、避難所用の備品ということで、冷風機ですね。例えば、今、メイン避難所が市内でいつも最初に開設される避難所が4か所ありますけれども、そういう主要な避難所がもし停電になった場合の対応というか、そのために主に考えまして、冷風機、中型ぐらいの冷風機なんですけれども、冷風機を16台と、あとこちらにもスポットクーラー、移動式のスポットクーラーのほうも、こちらにも停電時、その避難所がエアコンが効かなくなった場合ということで想定しまして、移動式のクーラーを8台、こちらの備品を活用しまして、停電時には発電機とか、EVの車などからの電源で冷風機やスポットクーラーをつけて、避難所の環境をよくしたいということで、この備品を買う予定です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。これについても、県のほうでかなり今回予算のほうを倍増しているという話を聞いているので、例えばパーティションだとか、トイレカーとかの購入にも充ててほしいというような多分考えだと思っていたんですけれども、旭市の場合は主要の避難所に対する冷風機ですとか、クーラーということで、これって設置場所に

ついてってどこになりますか。例えば、学校の体育館とかになるのか、そうするとなると、例えば避難所以外の暑い日の体育の授業とかにも使えるような想定になっているのかお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 総務課長。

○総務課長（山崎剛成） こちらは、冷風機にしても、スポットクーラーにしても、キャスターがついていたりして、人が二、三人で運べるような機械になっていますので、基本は主要避難所、いつも最初に開ける避難所があるんですが、そこには配備しておきますが、またそういう避難所が今度人数が増えてきたときに、避難所の数が増えてきたときには、例えば小・中学校の体育館のほうに、それは運んで使うこともできます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） そうしましたら、日常的に学校の授業で使うという想定ではなくて、いざというとき、万一のときのためにずっと倉庫の中に眠っているという状態になってしまうんですよね。ということで認識は合っていますでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 総務課長。

○総務課長（山崎剛成） せっかく買う大金の機械でございますので、いつでも使えるようにはしておきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） そうしましたら、なるべく学校のほうとかにも配置いただいて、夏の授業とかにも使っていただけるようにしていただけたらと思うんですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 総務課長。

○総務課長（山崎剛成） こちらのほう避難所の数とかもありますので、その活用方法については、また機械がそろってからちょっと検討させていただきたいということでよろしく願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ぜひ検討をお願いいたします。

まだ2分あるので、すみません、最後227ページですけれども、防災行政無線等整備事業、こちら令和5年度からの事業ですけれども、来年度の事業の主な事業の詳細を伺いたいのと、新型の戸別受信機の今の配布状況をお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 総務課長。

○総務課長（山崎剛成） 来年度につきましては、残り、戸別受信機を配るという、最後の旭地区の戸別受信機を配ることになりまして、今現在、大体、戸別受信機の配布状況的なものはほぼなんですが、半分ぐらいは渡っていると。今後、旭地区でございますので、数が一気に増えていくということですが、旭以外を大体今配り終わっているというところでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 簡潔な、明瞭なご答弁ありがとうございました。

私からの質疑は以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員の質疑を終わります。

ここで答弁保留の確認ですが、永井委員の質疑で52ページ、LED照明借上料のLEDの数については、明日答弁書で回答をお願いします。

議案の審査は途中ですが、11時10分まで休憩します。

休憩 午前11時 0分

再開 午前11時10分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

どなたか。

松木源太郎委員。

○委員（松木源太郎） よろしくをお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 着席のままでどうぞ。着座のままで。

○委員（松木源太郎） 本会議のときに、私、全体的なことを話しするのはかなり難しくてできなかったんで残念に思っています。

それで、今日、こんな話しては悪いんだけど、昨年の6月頃から総合戦略の会議が始まったでしょう。その6月と9月と12月の資料を全部調べました。

そこで、ちょっと新しい予算の会議ですから、執行部から意見を聞いておきたいんですけど

れども、この旭市総合戦略をつくるのに、昨年の予算書を見ると1,100万円かけていますね。それで、出来上がってきたものは、私はこの議会に間に合わせるべきだったと言っていましたけれども、なぜかという、一つは5年計画の総合計画に入っていない事業が次々にやられてきたということ、もう一つは総合戦略に目標があるのに、その目標が達成したかどうかの数字も全く公開されていないということ、それから二つの資料を見ると、ちばぎん総研がほとんどつくっているんでしょうけれども、同じ文章を順番を変えただけのところがいっぱいあるということ。つまり、本当に旭市でもって、この総合戦略、5か年計画をつくったのか。私がもらったのは、令和2年ではなくて令和4年の改訂版です。

このことについて、やはりちゃんとご答弁していただかないと、これから5年ごとにつくっていくんでしょうけれども、本当に市のことを考えた計画なのか。例えば、15年管理をしてもらった保育所を、建物を全部やるというのはこの中にありましたか。ないでしょう。そういうことが、市がつくった計画の中にどんどん含まれているということ。これについて、副市長、どう考えるか、まずそこのところをご答弁いただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 時計を止めてください。

これ、松木委員、できればページ数で聞いていただけると非常にありがたいんですけども。もっと……。

○委員（松木源太郎） 総体的な話だから、総体的な答弁してくだされば結構です。

（発言する人あり）

○委員（松木源太郎） そうですよ。議案第1号についてですから。あとは具体的なことを5点ほど聞きます。今の考えでいいですよ、別に。

○委員長（宮澤芳雄） 分かりました。今答えますので。

時計を再開します。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） ではまず、戦略の計画に入っていない事業が行われているというお話でございました。

まず、総合戦略ですけども、先般もお話ししましたが、事業というのは、あそこについているから、あそこについている事業をやるというわけではなくて、将来都市像を実現するために基本目標を設定しています。基本目標に対して重点的に取り組むべき事項をプロジェクトでやっています。その中にどんな事業が参考までに入っているのかということで事業を示しております。

ですので、あそこについているからこの事業をやる、のっていないからやっていないではなくて、のっていないなくてもやっている事業というのは相当あります。全ての事業をのせているというわけではない。将来都市像の実現のために、こんな事業をやっていますということの例示であれは示してあります。

のっていないからできないということではなくて、その状況で新たに取組まなければいけない事業というのは計画期間中、当然出てくるだろうというふうには思っております。

あと、結果の公表になります。

結果につきましては、毎年、K P I、達成状況を調べて、それについては公表を行っております。

策定に当たって、文言を入れ替えているだけではないかということでありまして、すみません、これ以前もちょっとお話ししたと思うんですけれども、文言等につきましては、コンサルがつくっているわけではなくて、職員、担当が担当課と協議をしながら、現状を含めて見直しを行っております。ですので、コンサルがつくっているというわけではないというのはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員、どうぞ。

○委員（松木源太郎） 予算書の54ページ、ちょっと待ってくださいね。

○委員長（宮澤芳雄） ちょっと止めてください。

○委員（松木源太郎） 54ページの先ほどご質疑のあった自治体D X推進事業です。

○委員長（宮澤芳雄） 始めてください。

○委員（松木源太郎） これについては、総額で約1億円かかっていますが、国庫補助は95万円だけですね。とすると、ほとんどの事業費用を自治体が持たなければならないということになってしまいますけれども、これはどのような効果が旭市にあるというふうに考えていますか。

事業の概要は、自治体D Xを効率的、効果的に推進していくため、引き続き民間企業からデジタル専門人材を受入れ、専門的な見地からの助言を得ながら課題の把握と対策を全庁的に講じ、計画として体系化しD Xの推進に取り組む。具体的にこの体系化したD Xの推進というのはどういうことなんでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員の質疑に対して答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） それでは、自治体D X推進事業についてご説明をいたします。

先ほど1億円というお話、1,000万円ですよ。

それでどんな事業を展開していくんだというようなことだと思うんですが、まずD Xっていいですけども、そのDってデジタル、そういったものの導入はあるんですが、今の時点でこれが目的ではなくて、X、この変革、こういったものに重きを置いて進めていると。

それで、先ほど崎山委員のときにお話しした、まずは人材育成、そういった人を育てていきましょうということで、それで民間から人もお願いしてございます。その方に職員の育成についてやっていただいているって、それが今までの状況で、今度、今回の予算でI Tパスポート試験という国家試験がありまして、そういったものを多くの職員に取得してもらおうということで、一つここに予算を計上しております。

（「何人ぐらいを目標にしているんですか」の声あり）

○行政改革推進課長（椎名 実） これは38人現在おりますので、その方にまず。

それと、あとはいろいろな手法を変えて、いろいろな効率的な業務に変えていくということです。今回、例えば計上したものでは、郵送料が大幅に値上げを6年10月にされまして、そういったものを受けて、携帯電話やスマートフォン宛てに短いテキストによるメッセージを安価で送信できるサービス、こういったものをできるL G W A Nに対応したSMS送信サービスというようなこういったようなものをまず……

（「3番目も同じもんですか。電子申請システム」の声あり）

○行政改革推進課長（椎名 実） 3番目は、要するに市民の方がいろんな申請をする際に、わざわざこちらへ来ていただかなくても電子のほうで、システムで申請ができる。ですから、何度も来なくていいと。行かない窓口というんですか、そういったようなものを今回計上いたしました。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員、どうぞ。

○委員（松木源太郎） デマンド交通運行システム、これはかなり改善され……

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員、ページ数を教えていただけますか。

○委員（松木源太郎） ページ数をね。72ページです。デマンド交通運行システム。

これはかなり改善がされてきましたけれども、まだ改善しなければならない点が私はあると思うんですけれども、コールセンター、それから各タクシー会社と直接やり取りするのではなくて、市役所が地域ごとの、特に地域を越える病院だとかの場合は、もっと簡単にでき

るように改善するために予算を使っていただきたいと思います。これはどういうあれですか。そのことができる、次年度にできますか。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） デマンド交通の運行体系につきましては、現行と同じ基本三つの区域、それと区域をまたぐ医療機関への通行、この運行形態は変わりません。

コールセンターにつきましては、現在、会計年度職員でやっているんですけれども、これを会社に委託しています。

（「会社に委託」の声あり）

○企画政策課長（柴 栄男） はい。そうすると、今度受付の日にちですけれども、これが現在は月曜日から金曜日の午前8時から午後5時なんですけれども、コールセンターに委託することで、受付は基本前日、土日も含めて予約ができます。受付時間につきましては、ここは変わらず午前8時から午後5時となります。

現在は、祝日と年末年始も受付はできないんですけれども、移行することによって年末年始、祝日の受付も可能となります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） その分が569万円と、それがプラスかかるということですね。分かりました。ありがとうございます。

次に、74ページの先ほどご質疑のあった旭市20周年記念事業全体の問題です。

私も、子ども時代、本所にいましたので、すぐそばのお相撲を、それこそ5歳前後で見ましたので、大変相撲は好きなんですけれども、旭場所って大変私は気に入りました。

ところで、この財源が地域振興基金、ふるさと応援基金、20周年寄附、この三つを財源にしているんですが、これについては確保できる予定があるんですか。あと、やっていることはかなり大体いいことをやっていると思うんですけれども、財源のことを心配していますが、いかがですか。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員の質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 財源につきまして今3通り、松木委員おっしゃった三つを予定しております。

地域振興基金繰入金につきましては、これは地域振興基金からですので、それは問題ないと理解しております。

ふるさと応援基金繰入金、これも同様に基金からの繰入金ですので、特に問題ないというふうな理解しております。

あともう一つ、20周年記念寄附金ですけれども、これはすみません、寄附金になりますので、あくまでも相手のあることになります。ですので、現状は300万円ということで見えておりますが、場合によっては増える可能性もありますし、少なくなってしまう可能性もあるのかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 4番目が222ページ、消防費の中の消防広域化・共同化基盤整備事業、これ新しくかなりお金をかけてやるようですけれども、具体的にどういう形のものをつくろうとしているのか、お願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） 222ページです。この中で新規事業なんですが、消防救急無線、これを今消防隊は使っているんですが、それが県全体でシステムがもう古くなってきますので、その更新になります。

（「一番上のやつね。消防救急デジタル無線機器更新ね」の声あり）

○消防長（常世田昌也） すみません。デジタル無線機の更新は、消防本部で使っているデジタル無線、これの更新です。

（「3行目の消防救急無線設備再整備工事ね。これを併せてやるわけですね」の声あり）

○消防長（常世田昌也） そうです、はい。

（「どういうことになるわけですか、効果としては」の声あり）

○消防長（常世田昌也） 効果としましては、今使っている無線機、どうしても不感地帯とかそういうものがございますので、そういうものがなくならないように、3番目の再整備工事のほうでするものです。今の無線機の中継局が東庄にあるんですが、今回見直しで屏風ヶ浦に1基増設されます。それによって、旭市消防に関しては、無線状況は大変よくなるのではないかというように思っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） ありがとうございます。

これで今のやつ終わって、5番目、防災行政無線の先ほどご質疑もありましたけれども、防災行政無線の今回5億2,800万円って言っていましたけれども、これは子機の旭市、旧旭市域の子機の配布の費用だけですか。それとも、まだ全体的な施設の中でもって直すことがあるんでしょうか。無線改修工事。私のところは旧旭市ですけれども、いまだに聞こえたり聞こえなかったりなんですけれども、これについては完全に直るといって本当に保証はあるんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員、これは227ページでよろしいですか。

○委員（松木源太郎） 227ページです。ありがとうございます。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員の質疑に対して答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、お答えいたします。

7年度の事業のほうですが、5億2,809万2,000円ということですが、こちら先ほど戸別受信機の配布というものと、あと全体的な事業といたしましては、再送信局とか、そういう外にあるスピーカーとか、そういう外の子局だとか、子局で言えば35局だったり、あとそこにつける高性能スピーカーが134台とか、あと令和7年度は戸別受信機に加えて、耳の不自由な方々へお配りする予定の文字表示付きの戸別受信機の配布であったりとか、そのような事業を予定していて、その事業費が令和7年度が5億2,809万2,000円ということでございまして、その感度というか、ちゃんとよく聞こえるのかということですが、こちらのほうはスピーカーのほうも性能がよくなるものになります。

あと、もしお家が鉄筋コンクリートだとか、そういう頑丈なお家にお住まいの方の場合は、外部アンテナの設置工事も……

（「これも予算化していましたね、少しね」の声あり）

○総務課長（山崎剛成） はい。そちらがありますので、そちらのほうをつけていただければ感度のほうはよくなるものと考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） それで、もう少し聞きますけれども、外部のスピーカーの形がかなり

変わったんですけども、あれは今までよりもよく聞こえるスピーカーになったということ
なんですか。縦長のスピーカーですね。あれはどのようなスピーカーなんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員の質疑に対して答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、お答えいたします。

今、外にあるスピーカーがラップから縦型のものになったということですが、こちらの新しいスピーカーのほうにつきましては、従来の1.8倍電波が届くと。

（「音波が届くね」の声あり）

○総務課長（山崎剛成） すみません、音波ですね。音が届くということで、あとスピーカーがよくなったということで、先ほどの1.8倍というのは、やはり電波局、子局とかを新設しておりますので、そこから戸別受信機に行く電波が1.8倍、音声、外のスピーカーにつきましては、音声の届く距離が約2倍ということになったということでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 議案第2号のことについて、市債が11億3,400万円増加しましたがけれども、その中身はどういうものですか。また、これで建物を建てるんですか。それとも、中の医療機器の充実でしょうか。

今、中央病院の東側でもって工事が行われ始めましたけれども、あれは何でしょうか。この三つのことをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） これは、松木委員、3ページでいいですか、議案2号の。

○委員（松木源太郎） 議案第2号ですよ。

○委員長（宮澤芳雄） の3ページですか。

○委員（松木源太郎） うん。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員の質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） まず、市債で金額が10億円以上増えています理由になりますけれども、6年度もそうありますが、施設整備、6年、7年で2か年で、ちょっと一部回答を先にいたしますと……

（「施設整備の中身を聞いているんだよ」の声あり）

○企画政策課長（柴 栄男） 研修医が入る宿舎になります。それが6年度から始めていて、7年度は本格的に工事に入りますけれども、それで施設の関係で起債が10億円ほど増え

ております。

医療機器、これは毎年更新する部分がありますけれども、医療機器については、昨年から変更はありません。増額分は、あくまでもその施設の整備に係る分で増額となっております。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 研修医が集まらなくて定員に達しないと言っているのに、10億円以上かけてあそこに研修医の寮を造るんですか。大変、行き方としてはかなり私、疑問を持ちますけれども。中央病院は独法ですからあれですけれども、中央病院のそういう方向について、検討委員会では何か了承しているとか、意見が出たということはないんでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員の質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 今、研修医が減っているのに必要はあるのかというお話でした。

逆で、研修医を確保するためにその整備をして、研修医が来やすい環境を整えるということで、今回この宿舎の整備をしております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 話が逆ですね。中身の医療機器をかなり充実するんだったらいいけれども、研修医は少なくなっていくんです。どこの病院でも、今。大変です。だから、住むところをきれいに立派にしてやれば集まると思ったら大間違い。こういう頭と尻尾を逆にしたようなお金の使い方をしないように注意するのが委員会でしょう。ここら辺のところは、市としてちゃんとした方向を出して、それで中央病院が勝手にそういうお金をどんどん出していくということについて歯止めをかけて、あるべき姿を示すのが構成団体である旭市の仕事だと思います。それについて、副市長、どうですか。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員の質疑に対して答弁を求めます。

副市長。

○副市長（飯島 茂） 松木委員の個人的な見解は分かりました。

ただ、先ほど答弁いたしましたように、中央病院、独法の中で、理事会等でいろいろと議論もされておりますし、私どもも了解しておりますが、まさしく昔のように大学病院の医局があって、地方に研修医を送れる時代ではないんです。研修医が自らやはり地方の魅力というものを感じた中で、地方に来てくれるわけです。そのために、ある程度すばらしい施設がなければ、研修医が来てくれないよと、そのような報告を受けておりますので、執行部のほ

うはそのように理解をしております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） ありがとうございます。そういう考えでもって、市が中央病院の行政に望んでいるということを理解した上で、質疑を終わらせていただきます。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員の質疑を終わります。

どなたか質疑ありますか。

井田委員。

○委員（井田 孝） それでは、消防費について何点か質疑させていただきます。

予算書の221ページ、説明欄12、委託料のうち設計・監理委託料233万円が計上してありますが、この内容について伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 井田孝委員の質疑に対して答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） こちらにつきましては、消防署の本署、これの空調設備の再整備の予算でございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） 次のページの工事請負費を見ると、空調工事というのは計上していないんですが、来年度は設計だけで終わるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） そのとおりでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） 続きまして、防火水槽設置工事……

○委員長（宮澤芳雄） 何ページですか。

○委員（井田 孝） 同じく222ページです。

先ほど永井委員から内容とか、設置基準は説明を受けたんですが、二千三百何万円の積算根拠を伺いたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

井田委員、質疑はこの消防関係だけですか。では、ちょっとお待ちください。

お待ちください。時計を始動しますので。

消防長。

○消防長（常世田昌也） 積算根拠でございますが、こちらはできている製品、その値段プラス埋設型ですので、埋める作業費、その他で積算をしております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） これ、かなりの重量になると思うんですが、その設置予定箇所の地盤調査であったりとか、それに伴う工事の地盤改良とかは見込んであるんでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） そういったものを込んでいる予算でございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） 防火水槽改修工事201万3,000円なんですが、この改修工事の内容というのは耐震化の改修ということでよろしいんでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） こちらは漏水している箇所、これの漏水止め等の改修工事でございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） 防火水槽については、これから入れるのは全部耐震化されているものだと思うんですが、既存について、これから耐震化されていないものは改修というのが利くのか、それとも入替えになるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） 既存のもの、これを耐震化にできるかということでございますが、今ある水槽の中に鉄製の枠等に入れ込んで耐震性にすることは可能でございます。また、そういった工法もありますが、予算もちょっとかかるもので、その辺はまた今後、財政部とも協議しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 以上で井田委員の質疑を終わります。

次の方はどうですか。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは、3点ほど質疑させていただきます。

それでは、市税に関してちょっと質疑させていただきます。

歳入ですが、15ページの1款2項1目の固定資産税の現年課税分の償却資産について、前年度と比較して4,800万円ほど増えておりますが、その要因はどのようなふうになっているのかということをお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対して答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（榎澤 茂） 償却資産の増の要因ということでございますが、規模の大きな新規事業の進出等の予定はございませんが、既存の企業につきましては、更新を含めた一定程度の設備投資が毎年ございますので、過去の伸び率から推計しまして、本年度は約4,800万円の増を見込んだものでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 2点目の同じく15ページなんですけれども、1款市税について、個人の市民税と固定資産税の滞納繰越分の予算額は、調定見込額に収納率を掛けて、それぞれ2,887万5,000円と2,344万1,000円となっております。

貴重な財源となる市税、個人市民税と固定資産税は、市税の収入の8割以上を占めるわけですが、その滞納繰越分の調定見込額について、5年前と比較してどのように推移しているのか、お伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時43分

○委員長（宮澤芳雄） では、再開いたします。

税務課長。

○税務課長（榎澤 茂） 個人市民税と固定資産税、滞納繰越分について5年前と比較してということでございます。

令和元年度末、個人市民税の滞納繰越額、令和元年度末でございますが、1億4,330万円ほど、それから令和6年度末、これは見込み、年度末まだ終わっておりませんので、見込みで予算のときに試算している数字が9,166万円ほどになりますので、5年前と比較しますと、個人市民税滞納繰越分につきましては5,100万円ほど削減できているということになるかと思えます。

それから、固定資産税滞納繰越額でございますが、令和元年度末が2億4,900万円ほど、それから令和6年度末の見込額が1億100万円ほどになりますので、5年前と比較しますと、削減額が1億4,700万円ほど削減できているというような数字になるかと思えます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員。

○委員（宮内 保） それでは、3点目を質疑させていただきます。

市税全体の収納率について、現年課税分と滞納繰越分それぞれやはり5年前と比較してどのようにまた推移しているのか、お尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 時計を止めてください。

時計を進めてください。

税務課長。

○税務課長（榎澤 茂） 市税全体の収納率ということで、5年前でございますが、令和元年度末、まず現年度課税分は98.21%です。令和6年度末の見込みですが、98.84%を見込んでおりますので、0.63ポイントぐらい改善。現年度分ですので、なかなか収納率を上げるというのはちょっと難しいところがありますが、それでも5年前と比較しても0.63ポイント改善しているというところになります。

それから、滞納繰越分ですが、元年度末が市税全体で20.50%、6年度が34.29%を見込んでおりますので、差引き13.79ポイント改善しているということになるかと思えます。

滞納繰越分につきましては、現年分と違いまして、やはり滞納額をある程度期間をかけて縮減していかなければならないということもございますので、収納率についてもここ数年、徹底した滞納処分等を行っておりますので、13%ちょっとの改善が見られているという状況でございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員。

○委員（宮内 保） 滞納分の収納率を上げるということはちょっと大変でしょうけれども、少しずつよくなっているような気がいたします。大変でしょうけれども、頑張ってくださいと思います。

以上で終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員の質疑を終わります。

そのほか質疑ありませんか。

特にないですか。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） では、松木委員の意見を尊重いたしまして、議案の審査は途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時 0分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

質疑のある方は挙手願います。

伊藤房代委員、どうぞ。

○委員（伊藤房代） 1点質疑させていただきます。

ページ数は80ページ、説明欄22、償還金利子及び割引料2,520万円のこの内訳でございますが、市税還付金2,500万円、81ページにまたがって、還付加算金20万円の内容について伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤房代委員の質疑に対して答弁を求めます。

しばらく休憩します。

休憩 午後 1時 1分

再開 午後 1時 1分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を再開します。

税務課長。

○税務課長（榎澤 茂） 償還金利子及び割引料、市税還付金2,500万円でございます。これは、前年度以前に収納した市税について、税額の修正等があった場合に、歳出予算から還付金を支出するものでありまして、この予算額は直近の実質の実績等を勘案して計上してございます。還付加算金につきましては、還付金のほうで年数古いものについては、一定の割合で加算をしてお返しするものになりますので、その金額を計上してございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） それでは、伊藤房代委員の質疑を終わります。

そのほかありませんか。

伊場委員、どうぞ。

○委員（伊場哲也） 議案第1号について質疑させていただきます。

令和7年度旭市一般会計予算342億円、史上2番目計上と。17億2,000万円で増加率、パーセンテージは対前年比5.3%と。令和7年度一般会計予算につきましては、旭市の一般会計予算の特徴は何かということが一つ。そして、課題点とか問題点というのは何かないのかなと、これが2点目。3点目は、将来展望とか持続可能性、この3点にわたってちょっと自分なりに勉強させていただきまして、その中で、どうなんでしょうかねということで質疑を絞らせていただきましたので、よろしくどうぞお願いいたします。

13ページ、予算書、歳入歳出の予算事項別明細書、総括、ございますよね。その歳入に関わる1款市税78億9,586万円、この市税歳入についての持続可能性について伺います。

令和7年度の市税収入が前年度対比6%増加しております。この増加につきましては、午前中も話題になりましたけれども、固定資産税あるいは法人税関係によるもので、一時的な要因であるということも考えられるかと思っておりますけれども、今後も安定した市税収入を確保するために、市としてどのような戦略を持っているのか、お聞かせください。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場哲也委員の質疑に対して答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（榎澤 茂） 持続可能な市税の確保をどういうふうにするかということだと思い

ますが、ここ数年賃金等の上昇等も見られます。今年度についても、実際には個人市民税についてはパーセントで12.8%増を見込んでおるわけなんです、これについては昨年定額減税の影響がございましたので、それを除けば実質数%、二、三%の増を見込んでいる状況です。

市税について持続可能をどう確保するかというのは非常に難しい問題だとは思いますが、税務課としましては、適正に皆さん申告していただいたものに対して賦課をして、それを徴収する形になりますので、税収を確保するという点においては、収納率を上げるところに尽きるのかなと。しっかりとした滞納整理、対応して、そういったものを、収納率を上げていくのが税務課としては役割かなとは思っております。

ただ、経済状況に応じて税収が上がったり下がったりというのは、市民の方の所得が上がるか上がらないかによって当然変わってきますので、税務課として対応できる部分は、その部分かなと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 副市長。

○副市長（飯島 茂） 伊場委員、議案質疑でございますので、議案の疑義を問うということで、何か想定的なものの考え方というのはどうかなとちょっと思いました。ただいま、あえて私が回答するならば、今税務課長のほうから、徴収率というのは、これは当然として、市として引き続きしっかり対応していくと同時に、税につきましては、課税客体のしっかりした捕捉、そういったところしかないのかなと思っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） これ、1号議案ですよ。副市長、議案について質疑させていただきます。疑義も含めてですよ。

では、2点目、国庫支出金、13ページ、14款国庫支出金の46億3,000万円。これが対前年度比13.5%増加、市の財政にとって重要な財源、これはもう既に出ておりますし、ただ、国の財政状況によっては減額されるリスクもあると。これは抑えられていると思いますけれども、じゃ、国庫依存を減らすために、市として独自の財源確保策、これ、どのように考えていらっしゃいますか。ここを抑えながら、次の款項目節についての質疑に入っていくんです。お願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員の質疑に対して答弁を求めます。

副市長。

○副市長（飯島 茂） 国庫補助金、国庫負担金ございますが、基本的にはまず制度にのっとったものが多くございます。それから、事業補助というものもございます。建築であっても、農政のいろいろ手上げだとかいろいろありますけれども、それを事前に執行部のほうでなかなかコントロールしてということではない、やはりいろんな状況、支出の状況等がある中で、それに見合った歳入がどうあるか、そのようなことでございまして、国庫補助についても、県補助金についても、起債についても、しっかりと歳入があれば捕捉はさせていただきます。以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） そういう回答をいただきましたかったんです。

続きまして、19ページ、7款1項1目地方消費税、旭市の地方消費税増収の背景についてお尋ねします。

14億9,000万円から17億8,000万円、本年度の地方消費税交付金が19.6%増加し、17.8億円に達しました。この増収の要因として、全国的には、消費増加、あるいは物価上昇、あるいは交付基準の変更、これがあったのかもしれませんが、市としてどの要因が最も影響していると分析されていますか、お尋ねします。いかがでしょう。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 地方消費税交付金なんですけれども、これは国のほうから毎月県のほうに数字が来ます。県のほうからは3か月をまとめて市のほうに交付される、そういった制度になっています。

国のほうの支出の流れなんですけれども、三つの月をまとめて、国の一つのくくりが3か月ごとになっています。それで、一番最後の年度をまたぐところの最後の月、その最終日が土日になると、国のほうはその次のスキームのところに入れてきてしまうんです。そうすると、暦の関係によりまして、12か月分来る年と、本当であればそれが次13か月になる場合もあるんですけれども、今回、令和7年度もたまたま同じ状況で、令和7年度も11か月分になってしまうので、たまたま令和7年度は12か月という帳尻合っているんですけれども、その辺の関係があるので、月遅れという部分が年度またぎである、そういうところでこの増減が出てしまうというところで、あとは、大本の消費税の国全体の上がり幅とかにもよってくるんでしょうけれども、今回の大きな要因とすれば、一月分が作用したというところになります。

す。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 予算書50ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄6、事業名ナンバー1、拡充事業の公用車管理費、これについてお尋ねします。

公用車管理適正計画、記載がございますけれども、具体的にはどのような内容でしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員の質疑に対して答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 市の公用車については、一括で集中管理しているものと、各課で持っているものがあるんですが、行政改革推進課において、44台一括で管理をしています。その自動車について、いつ頃に買い換えるのかとか、あとは全体で管理していく中で、いろいろな維持経費、そういったものを削減していく、そういった上でその計画を持っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） この中に、新たに導入するEV軽貨物車2台、予定されておりますよね、新事業として。この選定理由を教えてくださいませんか。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 電気自動車等を推奨していくのは、この前一般質問のほうでもお答えをしましたが、今回廃止する車両において、小型貨物車を1台、軽貨物を1台廃車を予定しております。その代替として、2台の軽貨物のEV車を購入する予定でいます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 続きまして、予算書54ページ、1目一般管理費、説明欄9、予算の適正性とか、あるいは積算根拠に関する質疑でございます。

午前中も話題になりましたITパスポート試験合格者への賞賜金26万3,000円の積算根拠、38名を予定しているという話がありました。この積算根拠ですね。賞賜金支給額は1人当たり2,000円やるのかな、3,000円かなと、この点をお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） I Tパスポートの試験合格者職員に対する賞賜金ですが、この試験の受験料が7,500円となっております。それで、予算としてはそれに35人分を掛けまして26万3,000円となっております。なお、特別交付税の措置がありまして、措置率の0.7、そういった措置があります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） その他事務費等55万4,000円、具体的な内訳、それから削減できる余地はないか、この2点お伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員の質疑に対して答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） その他の事務費としましては、消耗品として、アルコール用検知器の除菌液、これが2万7,000円、通行料及び駐車料、これが53万1,000円、これは高速道路の通行料金E T Cです。あと、事務用備品として、アルコール検知器6万9,000円。

○委員長（宮澤芳雄） しばらく休憩します。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時17分

○委員長（宮澤芳雄） 会議を再開します。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 失礼いたしました。その他の事務費ということで、これは費用弁償、旅費等で5万3,000円、消耗品で2万円、駐車料として6,000円、システム使用料として47万5,000円、これがその他の事務費となっております。

この辺で削減ができないかというようなご質疑かと思いますが、ある程度見込みを持って積算をしております。ですので、そこの中で節約ができるものがあれば、それは節約していきたいとは思っています。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 専門人材1名の派遣、自治体DX推進に十分な効果が、800万円見込めるのかなど。複数人の配置については検討されたか、お伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 今1名お願いしておりますが、これは複数ということは考えてはおりません。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） LGWAN対応型SMS送信サービスの具体的な内容、誰にどのようなメッセージを送るのか教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） これは、先ほどちょっとお話ありましたけれども、携帯電話やスマートフォン宛てに、市民の方、そういった方に短いテキストによるメッセージを送って、安価に送信できるサービスを導入するものです。これは、例えば、税の督促とか、そういったようなもので、郵送で送っているようなものをこういった手法へ変えるということで、まず一つ、例として挙げれば、滞納者とか、そういった市民の方々を対象とするものがあります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 1件当たり0.8円ぐらいを見込んでいますか、お尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） すみません、ちょっと先ほど督促と私言いましたかもしれませんが、催告の誤りです。それで、1件当たりについては8円です。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 時間の関係もありますので、先にいきます。

63ページ、予算書、事業ナンバー3です。ふるさと応援寄附推進事業につきましてお尋ねいたします。

返礼品の選定の基準、どのような基準でしたかお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 返礼品につきましては、市内で生産、加工されるものが対象となります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 業務代行委託料２億円以上となっておりますけれども、この委託先、どのような事業者か教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 業務委託につきましては、中間事業者、先ほど言いました返礼品の発送であったり、受付とかをする業者、その委託になります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 委託業務の効果について、これまで評価されてきたと思いますけれども、費用対効果についてどのような見解をお持ちですか、お尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） この委託料の中には、返礼品の品代、それから送料等を含みます。中間業者に委託することで、寄附を受けてから返礼品の発送までが一括で対応できていくということになりますので、対応も早くできますし、こちらの手もかからないというような状況になっています。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 続いて、コミュニティバス等運行事業、予算書71ページ、説明欄6、この主要事業のナンバー4についてお尋ねします。

ここに記載されているんですけども、高齢者や交通弱者の方の利用が多いと。このコミュニティバスの利用につきまして、具体的にどのようなニーズがあって、それに対してどのような対応を行っているか、２点お伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） バスにつきましては、定期的に運行しておりまして、基本使っている方も同じなのかなと思います。特に今のところ、こちらに要望といった声は届いておりません。また、適宜、利用者からの要望がありますので、それはいただいた数とかによって検討しているところです。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 8月の1か月間無料運行131万3,000円ですか、この事業による費用対効果の検証方法、やってよかったかな等々についてお考えをお聞かせください。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） まず、費用対効果ということでありまして、8月の1か月をまず無料にすることで、ふだん利用されない方も使っていただきたいという思いもあります。利用されない方がコミュニティバスを知っていただくことで、その後のコミュニティバスの利用につながるかというふうに考えております。8月であれば、市民だけでなく観光でいらっしゃる方もいるかと思しますので、そういった方にもバスを使って市内を歩いていただきたいという思いです。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） ぜひいい方向にいくことを願っているんですけども、無料施策を8月にやったその後、何だ金取るのか、知らなかったよというようなことで利用者が減少する可能性、これも決してないとは言えないと思うんですよ。その辺についてはどの程度見込んでいるのかお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 1か月間無料をして、その後、有料になったとき、お客が減るのではないかということでしたが、うちのほうとしましては、当然通常であれば料金を取って運行しているバスでございます。それを使ったことのない方にぜひ使っていただきたい。利用することの便利さとかを知っていただくことで、次の利用につながればいいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 利便性向上に対する質疑です。

バスの運行情報、これをリアルタイムで提供するようなシステム、今後お考えがあるかどうか。GPSなどを活用した情報提供の予定はあるかとお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 実際バスが今どこを走っているかというのをお知らせするシステムがあるというのは承知しておるんですけども、今のところそういった要望という声もあまりないというところでありますけれども、今後その辺は考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 予算書72ページ、説明欄7、デマンド交通、72ページです。

もっと効果的に使えたらいいなという要望があるんですけども、事業の効果測定、どのように行う予定なのかと。よく企画政策課がKPI、どのように設定して、年度ごとにどのような評価基準で事業の継続可否を判断されているのか、お伺いいたします。端的にお願いします。時間がないので。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） デマンド交通の費用対効果でありますけれども、まずは利用者、利用人数を設定しております。目標、基準の年が令和3年で22人でありまして、それを上回るようにしていきたいというのが目標であります。これについては、毎年その数値の確認をしているところです。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 74ページ、事業の6番です。

説明欄2、旭市20周年記念事業、啓発のぼり旗、記念品の活用計画553万7,000円計上していますよね。具体的にはどのような場面で活用することを想定されているのかお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、553万7,000円ののぼり旗、啓発関係につきましては、令和7年度に行われます20周年の新規事業であつたり、冠事業ですね、そのような事業のときにのぼり旗を立てたり、横断幕とか、そういうものをその場でPR用として使いたいと思っているものと、あと、それら各種新規とか、冠事業でのPR用の記念品も今ここで考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 予算書227ページ、事業名ナンバー29、防災行政無線等整備事業、説明欄3、事業の目的に関する質疑ですけれども、防災行政無線の同報系、移動系、具体的な違い、それから、それぞれの役割は何か、この2点をお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、防災行政無線の同報系、移動系の違いということでございますけれども、同報系につきましては、住民に向けた同時に一斉放送できる無線、こちら戸別受信機だとか、屋外拡声器、屋外スピーカーになります。移動系のほうですが、移動系は主に職員向けの緊急通信手段、トランシーバー型だとか、車載型、施設用の半固定型の機種となっております。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 議案第1号について質疑を終わります。

議案第2号、病院債のほうについてお願いいたします。

11ページになりましょうか。

令和7年度の24億円超の起債の積算根拠、お尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 24億2,000万円の内訳になります。これは、施設整備にかかる部分が16億5,000万円、医療機器に係る分が7億7,000万円。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 令和7年度の元金償還額17億円超、この見込みがあります。過去の償還実績と比べて適切かどうかお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 償還額、過去と比べてということでありましたが、償還額でありますので、借入れた額に対する償還金でありますので、これは適切だというふうに理解しております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 令和7年度末の病院債、現在高見込額180億円を超えると、市政運営に

どのような影響を及ぼすのか、お尋ねいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 市債の現在高見込み180億円でございますが、まず、これは病院が借入れて返済する分になりますので、まず病院の中で支払いを行うものとなります。金額につきましては、現在、大きな建物がありませんでしたから、基本は機器でありましたので、起債の現在額は減っているところです。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 3月6日の読売新聞、69年連続で黒字だったのが2023年度初めて赤字と、質疑いたします。病院経営の悪化の原因は何かと、コロナ以外でお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 病院の収支のお話でありました。令和6年度の経営状況のお話になるかと思うんですけれども、経営が悪化というよりは、物価高騰、人件費の高騰、収入よりも支出のほうが伸び率が高いというような状況で、このような数字になっていると理解しております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員の持ち時間が終了しましたので、伊場委員の質疑を終わります。

そのほか質疑ありませんか。

戸村ひとみ委員。

○委員（戸村ひとみ） それでは、お願いします。なるべく重複しないように、質疑事項として、同じものでも、ちょっと視点を変えて聞かせてください。

まず、54ページです。

前者のほうから何人か聞かれたと思います、デジタル専門人材派遣、エバンジェリストと言うんですか。エバンジェリスト、800万円。これ、人数と、それから仕事の内容は言われていたと思うんですけれども、派遣している事業者というんですか、委託先というんでしょうか、お願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村ひとみ委員の質疑に対して答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 質疑の前に、エバンジェリストというのは、これから養成

をしていく職員を言います。これは今38人ほどおります。D Xアドバイザーは1名、民間から派遣をいただいている方が1名。その方に、38名以外もそうですが、主にこれからD Xを推進していく人材育成として、いろいろな研修等をしていただいています。

派遣元ですけれども、株式会社フォーバルという会社で、東京の渋谷区のほうにある会社です。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） エバンジェリストという人が38名、これからできるということなんです。どういう状態になったらエバンジェリストということになるんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） エバンジェリストとは、旭市で呼んでいる名前なんです、伝道師というような意味を持っています。この方々が自分で手を挙げてくださって、積極的にD Xに関して興味を持っていらっしゃる方々、これについて、先ほど言ったI Tパスポートという、そういったような資格を取るために、まずその方々が先行していろんな勉強をしているような状況です。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 方々、旭市の方々とは一体どの辺の方を言うんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） すみません、私の言い方がちょっと悪かったです。方々と言うんじゃないくて、職員です。すみません。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ちょっと日本語の使い方が間違っています。方々って、身内のことを方々とは言いません。よろしくお願いいたします。

60ページです。会計管理費、これ236.4%の増ということで、ちょっと私、本会議のときか何か聞き漏らしてしまったんですよ。この要因って何でしたっけ、236.4%増。

○委員長（宮澤芳雄） 会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） 236.4%の増については、主な理由としましては、令和7年度より公金についても振り込み手数料がかかることとなりましたので、その分1,000万円くらい上がったということになります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 分かりました。ちょっと時間の関係上、急ぎます。

62、63ページですね。

前者のご答弁に、ポータルサイトが1増ということだったんですけれども、ここの名前、私ちょっと聞き取れていないんですわ。

それと、今までやっていたところはそのままということでもよろしいんですかね、来年度も。わけあり返礼品というところをこの新しいところがやってくれるということなんですか。それと、ほかに新たに来年度で、わけあり返礼品以外で新しい取り組みというのがあれば教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 今のご質疑は、63ページのふるさと応援寄附の質疑ということで理解いたしました。

まず、ポータルサイトが1増になるというお話でしたが、ポータルサイトは寄附を受付するところになるんですけれども、これはアマゾンが一つ増えました。今までの4サイトはそのままになります。

（「ちょっと教えてください」の声あり）

○企画政策課長（柴 栄男） ふるさとチョイス、さとふる、楽天、ふるナビ、これが今までの四つで、そこに新たにアマゾンが加わります。五つになります。

わけあり返礼品というお話なんですけど、中間事業者、返礼品の発送管理であったり、寄附の受付をやる業者なんですけれども、新しく追加する業者がわけありも含めて返礼品の開発にたけている中間事業者になりますが、その中間事業者が市内の事業者と一緒にあって、新しい返礼品の開発であったり、例えば、わけあり、こうやればわけありもできますよというようなのを一緒にあって考えてくれるという事業者を令和7年度から1者追加いたします。

新しい取り組みというのは、やはり今言ったその中間事業者が変わるというところで、返礼品の開発も期待していますし、先ほど言いましたが、インターネットで旭市の返礼品の検索率を高くする、そういった手法もたけていますので、その辺に期待をしているところです。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） その中間事業者って、名前言ってもいいんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 今予定をしておりますのが株式会社パンクチュアルという会社になります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 旭市もいよいよ新しいことに果敢に挑戦されるんだなということで、物すごく期待しております。

続きまして、基金のほう、65ページの基金積立金です。

これ、経年の数字を教えてくださいたいのと、それから、来年度のこの根拠っていうのかな、これはもちろんふるさと応援金が入ってきて、それでこれだけのものを予定しているということなんでしょうけれども、積立金の根拠というか、経年のとお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） ふるさと応援基金積立金、65ページになりますが、ここに積み立てる金額というのは、当年に入った金額を基金に積み立てるという形になりますので、令和7年度の予算でいいましたら、令和7年で入ってくる見込みのふるさと応援寄附金を基金に積み立てるという形になります。

過去、令和6年度でいいますと、令和6年度は2億800万円、これは寄附の積立ての見込みであります。これと同額を基金へ積立金というふうに見込んでおります。ですので、基本、入ってくる寄附金額と同額を積み立てるという予算立てになっております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 積立金というあれですから、積み立てて、積み立ち上がっているものがありますよね。お願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 基金の流れですけれども、当年度に入った基金を積みます。翌年度、その積んだ基金を繰入れます。前年度積んだ基金の全額を翌年度使うという。例えば、令和6年度であれば、令和6年度にふるさと応援基金に積みます。その積んだ金額を令和7年度の事業に充当します。翌年度ですね。ふるさと応援基金で積んだ金額は、翌年度の事業に充当するという使い方になっています。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ）　ということは、ここの積立金が令和7年度で5億円超えですね。ということは、今度、令和8年度にこれをそのまま使って、何かふるさと応援基金の目的となる事業に充当できるということで、この使い道が、使い道というのかな、使えるお金がたくさんになるということによろしいですね。

○委員長（宮澤芳雄）　企画政策課長。

○企画政策課長（柴　栄男）　今戸村委員がおっしゃったように、令和7年度は応援寄附を5億円積立てて、積立てた金額を翌令和8年度分の事業に充てることになりますので、増えれば増えた分だけ事業に充てる金額が増えていくという形です。

　　以上です。

○委員長（宮澤芳雄）　戸村委員。

○委員（戸村ひとみ）　企業版ふるさと納税なんですが、令和6年が6件で60万円、1件10万円ということなんでしょうけれども、令和7年度のほうは、まだその数字としては見込んでいないということなんですかね。PRする会社と契約している、ちょっと私メモ書きで何を書いているのか分かんないような感じなんですけれども、ちょっとこのところ、企業版のほうを詳しく教えてください。

　　というのが、一般的に考えると、企業版って物すごく高額なような気がするわけです。そこで、例えば、宝塚市のほうで市民病院を建て替えるのに250億円、これは企業ではないですよ、一般の市民の方が70歳代のご夫婦が250億円ぽんと寄附したりとか、あと、この前もどこかの町のプールが老朽化して、それを新しくするのに、それは市民の方かどうか、その出身だということだったと思うんですけれども、何億円か寄附するというようなのがニュースで流れておりました。

　　ふるさと納税というのは本当に言葉どおりの捉え方をすると、旭市から出て行ってどこかで起業してやっていらっしゃる、そういう方々がふるさとのことを思ってやってくださるというその寄附にこの企業版ふるさと納税というのが物すごく適しているのではないかなと私はちょっと勝手に思っているんですけれども。そこで、PRする会社と契約しているということですので、このPRの仕方というのはどういうことを令和7年度にやられようとしているのか、教えてください。

○委員長（宮澤芳雄）　企画政策課長。

○企画政策課長（柴　栄男）　まず、令和7年度の企業版ふるさと納税の予算の額ですが、これは見込んでおまして、企業版は200万円を見込んでおります。PRの仕方なんですけれ

ども、企業版ふるさと納税を増やそうと思ひまして、旭市のことを各企業に紹介してくれる、紹介して旭市ってこんなことをやっているんですけれども、ふるさと納税やりませんかというのを紹介している会社と契約をしております。その会社と契約している結果、例えば、そのPR会社がお声がけをした会社がふるさと応援寄附を旭市にしてくれたとします。そうすると、その金額に応じて歩合で会社に手数料を払うというような形でやっております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） もうちょっとイメージが描ける感じのPRという内容を聞きたいんですけれども。

先ほど、旭市にいらした企業さんには市長が積極的に寄附してくださいって言っていらっしゃるみたいなんです、逆に、市から外に出ていかれたというか、そういう方の企業さんに対しても、市長が積極的にPRというよりもお願いをしていただけたら、これが本来の「ふるさと」という意味合いを持つところではないかなと思いますので、そのところって令和7年度はやられる予定でございますかね。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 企業に対して旭市をPRする手法としましては、来客された方というのもありましたし、こちらからふるさと応援寄附、こういう制度があるんですがいかがでしょうかというふうに、市内の関連企業、本社でない企業とかを含めて通知を差し上げております。それによって、制度を知っていただきたいというのと、市にご協力願えないかというののお願いはしておりますが、ちょっとなかなかそれが結びつかないというところではありますが、またいろんな機会を設けて、そういった手段をやっていききたいと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ぜひとも市長のほうから積極的に書簡などを送っていただけて、やっていただけたらと思います。

73ページです。

イベントの開催、文化の杜で、タイムカプセルという話があったんですけれども、ここ委託先はどこですか、16万5,000円。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成）　こちらは令和7年度に予定している事業でございますので、まだ業者とかは決まっておりません。

○委員長（宮澤芳雄）　戸村委員。

○委員（戸村ひとみ）　どういうところに委託されるんですか。というのが、私は16万5,000円といえども、やはりいずるを制するというのが一番予算の組立ての中で大事なことだと思っていますので、入ってくるものというのは本当に限りがありますので、いっぱい税金を納めてくれなんていうわけにいかないの、いずるを制するというところで、16万5,000円といえども、何かタイムカプセルを開けるのに、当局側でできないのかなというのがありまして、ちょっと聞いています。どういうところに委託されるつもりですか。

○委員長（宮澤芳雄）　総務課長。

○総務課長（山崎剛成）　こちら、タイムカプセルのつくりが大きな石のつくりになっておりまして、やっぱり人ではちょっと動かせないという大きなものになりますので、今の予定では、市内の土木会社へ依頼して、ユニックだとかトラック、重機を使ってそこを開ける作業を委託するという今予定をしております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄）　戸村委員。

○委員（戸村ひとみ）　72ページです。

デマンド交通、前者のほうで数人の方が触れられていましたが、このデマンド交通を始められるときに、どこをお手本にされましたか。そして、令和7年度、今まで、今年度で言いましたら、もう3月ですから、ここまでの実証というか、当局側はどのようにこれを捉えていて、料金とか、いろんな意味で見直しを令和7年度のためにされたのかどうか、お願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄）　答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男）　すみません、導入に際し、どこをお手本にしたのかというのは、ちょっとすみません、今分かりかねます。

令和7年度にかけての見直しということでありましたが、令和7年度につきましては、特に変更はございません。令和6年度に運行ルートの一つ増やして、令和7年度については、それからの変更を今のところ考えておりません。

料金については、料金の見直しですか、利用者の料金は今のところこの500円で、免許返

納者等であれば400円というところは、この料金も今のところ見直しは考えておりません。

参考にしたところというところですが、県内の山武市が早かったので、山武市と、あと横芝光町のほうを参考にして、こういう形で今運行しています。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 使い勝手を含め、高齢化社会というよりも超高齢化社会になって、社会福祉協議会とかがやっている事業とかも民間に渡していかないといけないような状況になっている中で、市民の足、特に高齢者の足というのが物すごく大事、その足を担うというか、そこが大事だと思うんですよ。なので、令和7年度に令和6年度の踏襲ではなくて、何らかの検討があったのかなと思って聞いてみました。なかった、令和6年度の踏襲ということで、この先、料金とか、令和7年度中に、さっきも言いましたように高齢化率は当然上がっていて、送迎のボランティアとかができる人も高齢者になっていて、免許証の返納をしなければいけないとか、そういうときになってきていますので、令和7年度中に料金の見直し等をされるようなことがありますかしら。これちょっと高くて使いづらいという意見がございましたね。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） まず、料金見直しはないんですけれども、特に今のところ、それほど多くというか、基本料金高いのでというお話はあんまりこちらには届いておりません。先ほど言いました基本500円ではありますが、障害者手帳を持ちの方、運転免許証を返納した方、あとグループで一緒に乗り合わせをする方、あと小学生ですが、これは基本100円引き、400円というのがあります。検討するとすれば、いろいろ皆さん利用者の方の意見を聞いて、伺った中で見直しをするということも考えられるんですけれども、一応今のところ令和7年度で利用者アンケートを考えておりますので、そこでどういった声があるのかというのを改めて確認したいと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 運転手さんのことなんですけれども、全国的に運転手不足です。72ページ、デマンド交通とともに、75ページの市バスの運転業務委託のほうで、運転手不足というのは令和7年度に何かこの委託料とかに反映されてしまっていますか、どうですか。つまり、委託料の見直しみたいなものがあったのかどうかということです。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、企画のほうはデマンド交通の運転手確保ということでお答えしますが、デマンド交通の運転手、市内タクシー事業者さん、お願いしていますが、やはり確保が難しいというお話は聞いています。ただ、事業者さん、難しい中でもやっぱりデマンド交通を運行できるように確保に努めていただいておりますので、そういった状況です。

○委員長（宮澤芳雄） 市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 市バスのほうで回答させていただきます。

市バスのほうは、3年の長期で運行委託をお願いしておりまして、次回契約、今の契約が終わって次回のときの見積りを取ったんですけれども、運転手不足ということではないですけれども、諸経費の上昇がありますので、やはり今よりは高いベースだというふうに聞いています。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 222ページです。

消防広域化なんですけれども、さっきちょっとちらっとあったんですけれども、広域というのは、旭市がどれぐらいの広域で、あと、この金額というのは、どういう割合負担になっているのかというのを教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） 広域というのは、無線設備の再整備工事は、この広域は千葉県全域になります。

それと、負担割合なんですけど、案分率のほうは単独整備割合というのがあります。これは総務省が出しているんですが、もし旭市でやった場合、このぐらいかかるというのを総務省が出して、その中の85%、あと構成市町村の人口割が10%、あと、同じものを使いますので、均等割というのが5%というので案分して旭市の負担金が決まっております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員の持ち時間が終了しましたので、戸村ひとみ委員の質疑を終わります。

議案の質疑は途中ですが、午後2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 0分

再開 午後 2時 10分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

質疑ある方、挙手願います。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、議案第1号、令和7年度旭市一般会計予算に関して質疑を行います。

予算書35ページのこれが16款1項の2目になります。利子及び配当金について主に伺っていきたく、そのように思っています。

本市では12の基金が設立されており、総額はおおよそ80億円の規模に及んでおります。このため、この膨大な基金をいかに適切に管理運用していくかが重要な課題となっております。

僕は、平成31年3月定例会におきまして、当時日本銀行が導入した、いわゆるマイナス金利政策が基金の運用に与える影響などについて質問をいたしました。その後7年が経過し、金融環境や金融政策にも変化の兆しが見受けられます。例えば、あれから日本銀行の総裁と副総裁が交代し、体制が刷新されました。新たに総裁となった植田和男氏の下で金融緩和に取り組んでおりますが、物価の上昇圧力も強まり、黒田体制で実施した異次元の金融緩和策から転換に向かうのかが注目されております。

このような金融環境の中、現在、旭市の基金をどのように運用しているのか、会計管理者にお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 林晴道委員の質疑に対して答弁を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） 基金の運用ということですが、財政調整基金は債券で69億6,289万7,000円、定期預金等で17億6,036万3,901円。減債基金は、債券で29億8,122万2,000円、定期預金等で2億752万3,346円。公共施設整備基金は、債券で26億6,803万5,000円、定期預金等で1億8,901万5,356円。地域振興基金は、債券で11億9,681万4,000円、定期預金等で1億6,891万967円。災害復興基金につきましては、定期預金で2億1,824万3,228円。ふる

さと応援基金は、定期預金で2億3,518万7,698円。道の駅整備基金は、定期預金で4,148万1,198円。地域福祉基金は、定期預金で3,162万2,761円。雇用促進住宅整備基金は、定期預金で1億4,344万5,085円。育英基金は、定期預金で1億2,947万1,634円。森林環境整備基金と漁業振興基金については、運用はしておりません。

以上となります。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 金利がやや上昇しているという現状では、運用益を獲得する観点からすると、やはりチャンスであるという見方ができますね。そこで、先ほど幾つか12の状況を聞きましたけれども、特に運用益の獲得という観点から、どのような取り組みを行った予算であるのか、改めて会計管理者にお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員の質疑に対して答弁を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） 運用益を上げるための予算の確保ということですが、今現状でも定期預金のほうが大分金利が去年の今と比べて、定期預金で62.5倍ほど上がっておりますので、今回は定期預金を中心に運用を進めていこうかと考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 全然よく分からないんですけども、本市の事業の基礎財源となる市税だとか、使用料、それに手数料、それをお預かりし、それは公金でありますよね。安全で的確、かつ最も有利な方法で運用するため、経済情報を常日頃から注視をして、市全体の収支計画の随時検討をしながら、支払い等に支障が来さない範囲で運用を行っているとは思いますが、それでは公金とはどのようなものであるのかを伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） 公金とは、市民の皆様からお預かりしているお金と考えております。ですので、安全で有利な運用方法で運用されるのが一番望ましいかと考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） では、公金について、どのように管理運用をしているのか。公金というのは、歳計の現金だとか、歳入歳出外の現金だとか、基金現金だとか、その辺を聞いているので、それで回答をお願いしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄）　しばらく休憩します。

休憩　午後　２時１７分

再開　午後　２時１９分

○委員長（宮澤芳雄）　休憩前に引き続き会議を開きます。

会計管理者。

○会計管理者（小澤　隆）　歳計現金につきましては、決済性預金ということで管理をしております。それで、基金などは、定期預金や債券で運用及び管理を行っております。

○委員長（宮澤芳雄）　林委員。

○委員（林　晴道）　本市のいわゆる公金でありますけれども、どのような金融商品で運用しているのか具体的に伺います。

○委員長（宮澤芳雄）　会計管理者。

○会計管理者（小澤　隆）　金融商品としましては、国債、県債、共同発行地方債が債券としては主なものであります。あとは、通常の定期預金となります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄）　林委員。

○委員（林　晴道）　通常の定期預金。それでは、預金については、どのような金融機関で運用しているのかお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄）　会計管理者。

○会計管理者（小澤　隆）　定期預金につきましては、市のほうで借入れのある金融機関で、その借入額以内で定期預金をいざというときのために、借入金額以下の金額で定期預金を組んでおります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄）　林委員。

○委員（林　晴道）　次に、債券での運用はどのようにしているのか伺います。

○委員長（宮澤芳雄）　会計管理者。

○会計管理者（小澤　隆）　債券運用につきましては、債券を買うその都度、所管課及び財政課と協議をしまして、その後、副市長のほうに相談に伺っております。それで、所管課より

決議書を回していただきまして、決裁を取って、その後、その決裁を基に債券の購入をいたしております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） なぜ、今この予算において債券による基金運用を行っているのか伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） この予算において債券運用をなぜ行っているかの質疑ですが、債券は満期というものがあまして、満期が来るまでは債券運用をそのままやっている。満期までは運用益が毎年入りますので、それで、この利子、利息のほうの収入に入れてあります。よろしいでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 会計管理者とか会計者のまず運用のQ&Aというのがあるんですね。どこへ行ってもある、これ。これに沿って聞いているんだけど、全く今回の会計管理者、回答違いますよ。まず、すぐネットで調べて、僕が聞いていることをそのまま作り直して、あしたの昼までにお出しいただきたいと、そのように思います。ちょっと具体的なのは省きますけれども、もうちょっとだけ続けますね。

支払い資金が不足した場合、いわゆる資金ショートしたらどのように対応するのか伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） 歳計現金が不足したらということですのでよろしいですか。その場合、財政調整基金より一時的に歳計現金のほうに入れることになります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） ちょっと一時休憩します。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時32分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議案の審査は途中ですが、午後２時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 ２時 3 2 分

再開 午後 ２時 4 5 分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。時計は止めたままにしてください。

ただいま林委員のほうよりありました質疑、予算書35ページの利子及び配当金、その中の基金の運用についての質疑でありました。

1 点目として、旭市ではどのように運用しているか。

2 点目、運用益の獲得の取り組みについて。

3 点目、交付金とはどのようなものか。

4 点目、公金をどのように運用しているか。

5 点目、どのような金融商品で運用しているか。

6 点目、預金についてはどのような金融機関で行っているか。

7 点目、債券での運用はどのようにしているか。

8 点目、なぜ債券による基金運用を始めたか。

以上、8 項目について、答弁書で回答をお願いします。

林委員、それでよろしいですか。

○委員（林 晴道） はい。

○委員長（宮澤芳雄） では、引き続き時計を進めてください。

引き続き林委員の質疑を行います。

林委員。

○委員（林 晴道） すみません、ちょっと話し方がうまく伝わらずに、慌ただしくさせてしまいました。先ほどのところ、もう一度言いますけれども、支払い資金が不足した場合、いわゆる資金ショートとよく言われますけれども、そのような場合がもし起こったらどのような対応をするのか伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員の質疑に対して答弁を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） 旭市では、支払いショートなどが起こらないように、一般会計や特別会計を一つの財布として管理しております。それと同時に、歳入歳出の計画を四半期ごとに出していただいておりますので、今のところ支払いのショートという現象が起こったことはございません。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） いいですよ。仮定として、支払い資金がいつとき不足したらどうするのかなと、そのように思って聞きました。付き合いがある金融機関からショートで借入れを起こすんだよと、そういったような回答なのかなと思ったんですけども、後でまたよく教えてください。

続けますけれども、危機管理はどのように行っているのか、併せて、ペイオフの対策というのはどうしているのか、お尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） ペイオフ対策として、常に金融機関の経営状況を把握するように努めています。毎決算期ごとに金融機関が公表する決算書やディスクロージャー誌等から得られる自己資本比率等の経営指標や、株式を上場している金融機関にあつては毎日の株価の推移を把握しています。金融機関の経営状況を把握、分析した結果、数値の悪化など、経営状況に問題がありそうな場合については、情報収集を強化し、危機状況に応じた必要な措置を講じます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 副市長。

○副市長（飯島 茂） ペイオフというお話がございました。先ほど一旦は答弁してあるんですが、旭市では、当然、ペイオフ、ご存じない方がいるかどうか分かりませんが、金融機関が破綻した場合、1,000万円までしか担保してくれません。ですから、旭市では、各金融機関に、起債のほう、要は借入れを起こしております。借入れの金額以内で預貯金を預けています。その場合に、金融機関が破綻した場合、それは相殺できますというような国の制度になっておりますので、その借入れの限度内で債券とか定期なんかは組んでいるということでご理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 分かりやすい回答ですね。ありがとうございます。

それでは、公金の管理運用をしていく中では、経済情勢等の動向を注視していかなければ、なりませんけれども、その対策はどのように行っているのか伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 副市長。

○副市長（飯島 茂） 歳計現金であつたり、旭市では相当な基金等を保有しておりますが、まず先ほど来、林委員のお話にも出ておりますように、市のそういった現金については、安全かつ有利な運用、それが法律でも定まっておりますし、各基金の中の条文の中にも入っております。

定期のほうは、先ほど言ったように多少、本当に資金ショートするような場合には、解約ということもありますけれども、国債のほう10年物とか何か言いますと、現在、高金利の中で含み損益、今、国債なんかは今もし手放したような状況であれば、金利が上がっていますので含み損益、例えば額面1億円のものが例えば今であれば9,800万円でしか売れないとかつてありますけれども、旭市の場合は、しっかりした資金計画の中で、10年物の国債を買ったならば10年向こうまでしっかり担保しておけるよと、そのような管理をしている中で運用していますから、含み損益で旭市が損をするようなことは絶対ないというようなことで運用しています。ちょっと回答のほうがずれましたけれども、以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 分かりました。

それでは、利子及び配当金に関して思うところで、3.8%の増という、これは運用実績のような形で載っておりますけれども、現状において、この3.8%の増、直近3か年の実績と当該年度のこの数字はどのような算出をもって検討されたのか伺いたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） 直近3か年の運用益をまず最初に回答させていただきます。

財政調整基金からですけれども、令和6年度分につきましては、ちょっとまだ決算が出ていませんので、予算ベースで回答させていただきます。令和6年度が3,762万円、令和5年度が3,474万8,000円、令和4年度が3,910万117円、令和3年度が3,713万3,924円となっております。

減債基金ですけれども、令和6年度は1,994万5,000円、令和5年度が1,463万1,998円、令和4年度は410万961円。

次に、公共施設等整備基金になります。令和6年度が1,148万円。

○委員長（宮澤芳雄） 会計管理者、ちょっといいですか、止めてごめんなさい。

林委員、これ一括して金額を出してもいいですか。時間が大分一つずつやると流れてしまいますけれども、どちらがよろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） では、続けてください。大変失礼しました。

○会計管理者（小澤 隆） 次に、災害復興基金です。令和6年度が7,000円、令和5年度が4,343円、令和4年度が4,726円。

続きまして、地域振興基金です。令和6年度が443万6,000円、令和5年度が443万5,000円、令和4年度が503万8,000円です。

続きまして、ふるさと応援基金です。令和6年度が6,000円、令和5年度が2,876円、令和4年度が3,833円です。

道の駅整備基金です。令和6年度が2,000円、令和5年度が613円、令和4年度は490円です。

森林環境整備基金については利息はございません。

次に、住宅整備基金になります。令和6年度が4,000円、令和5年度が1,940円、令和4年度は1,876円です。

続いて、育英基金です。令和6年度は4,000円、令和5年度は2,729円、令和4年度は2,979円となっております。

今回の積算根拠になりますけれども、財政調整基金利子の積算根拠としましては、債券分の利息で3,717万3,000円、定期預金で197万9,000円、減債基金で、債券分として1,941万円、定期預金として23万3,000円。公共施設整備基金は、債券分として1,147万7,000円、定期預金として21万3,000円です。災害復興基金につきましては、定期預金として11万9,464円。地域振興基金は、債券として442万8,000円、定期預金として3万4,333円。ふるさと応援基金は、定期預金として39万4,314円。地域福祉基金は、定期預金で3万5,438円。道の駅整備基金は、定期預金で6万3,153円。森林環境整備基金については、運用はありません。雇用促進住宅整備基金については、定期預金で13万1,364円。育英基金については、定期預金で12万2,635円です。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 本市では、SDGsへの貢献として、基金運用における投資表明という

のを行っていますけれども、基金の一部を活用して債券運用しておりますので、その詳細について伺いたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） 令和5年度にSDGs債ですか、それを購入しております。千葉県で発行したものが2億円、それから、グリーンボンドといいまして、共同で発行した債券ですね、それが2億円ほど購入をさせていただいております。

以上となります。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員の持ち時間が終了しましたので、林晴道委員の質疑を終わります。

続いて、質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、これにて本日の審査を終了いたします。

なお、本委員会は、明日14日午前10時より議会委員会室にて開催いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時 0分